

ダイワ・チャイナ・ファンド

～深セン訪問記(デジタルエコノミー編)と ダイワ・チャイナ・ファンドの運用状況について～

2018年8月7日

お伝えしたいポイント

- ・ 急成長するデジタルエコノミー① ～どこに行っても QR コード～
- ・ 急成長するデジタルエコノミー② ～拡大していくオンラインサービス～
- ・ 急成長するデジタルエコノミー③ ～注目のビジネス「ニューリテール」～
- ・ 【番外編】発展し続ける都市 深セン ～上へ上へと伸び行く高層ビル～
- ・ ダイワ・チャイナ・ファンドの今後の方針について ～成長を享受するための選別投資～

中国政府は、インターネットと既存産業を結びつけて新たな発展を推進する「インターネットプラス」を通じ、インターネットやビッグデータ、AI(人工知能)と実体経済の高度な融合の促進に取り組んでいます。中国では、政府による後押しなどを背景にスマートフォンが急速に普及し、モバイル決済やLBS(位置情報サービス)、オンライン医療などの新ビジネスが次々と誕生しています。このような変革をもたらし得る新しい事業領域は、ファンドの投資先としても魅力的だと考えています。

今回、「中国のシリコンバレー」と呼ばれる深センを訪問することで、こうした新ビジネスが人々の生活にどのような変化をもたらしているのかを体感してきました。第一弾として、イノベーション都市「深セン」の「デジタルエコノミー」などを中心にお伝えできればと思います。また、当社が運用するダイワ・チャイナ・ファンドにおいての運用状況についても合わせて紹介いたします。

《中国の主要都市》



※大和投資信託作成

《深セン市内の行政区画》



※大和投資信託作成

※後述の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

＜急成長するデジタルエコノミー① ～どこに行っても QR コード～＞

中国では、スマートフォンの普及とともにモバイル決済が急速に普及しました。モバイル決済市場では、アリババの「アリペイ(Alipay)」とテンセントの「ウィチャットペイ(WeChatPay)」が二強となっています。こうしたモバイル決済の拡大をけん引しているのが、QR コード決済の急速な普及です。利用者は、QR コードに手持ちのスマートフォンをかざすと、簡単に支払いを済ませることができます。実際に深センの街を歩くと、ホテルの受付・客室、レストラン、ショッピングモール、街中の看板や広告、公共バスの車体にまで QR コードが表示され、スマートフォンなしで日常生活を送ることが困難な状態になっていると感じました。アリババは、アリペイと連携し、決済情報を元に個人の信用度を点数化する信用スコアサービス「芝麻信用(セサミ・クレジット)」を提供しており、“信用の可視化”の浸透がモバイル決済市場拡大の突破口になったと考えられます。



▲道路に置かれているシェアリング自転車。この黄色い自転車はシェア自転車大手「ofo(オフオ)」が提供。

▼シェアリング自転車は QR コードで鍵を開ける仕組み。スマートフォンで QR コードをかざせば、誰でも簡単に乗ることができます。



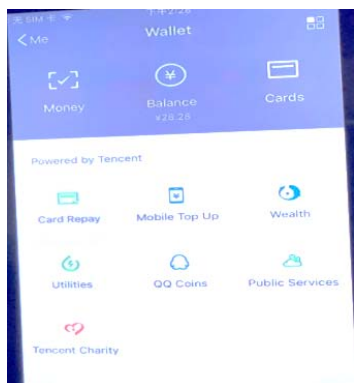
▲左は深セン市にある駅構内の自動販売機。右はショッピングモール内のマッサージチェア。現金は利用できず、ウィチャットペイやアリペイなどのモバイル決済なしでは逆に不便な社会になっていると感じました。



※写真は和大投資信託撮影。

＜急成長するデジタルエコノミー② ～拡大していくオンラインサービス～＞

テンセントの運営するウィチャット(WeChat)は、アクティブユーザー数がすでに 10 億人を突破し、その機能は単なる SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)にとどまっています。支払いサービスである「ウィチャットペイ」を展開し、エンターテインメント、ショッピングでの利用だけでなく、年金や社会保障、光熱費、健康管理など多岐にわたっています。ウィチャットペイなどのモバイル決済は、人々の生活とあらゆる面で結びつき、生活に欠かせないサービスに発展しています。



◀左側の写真はウィチャット内の「ウォレット」画面。キャッシュカードやクレジットカードなどを登録することで、銀行口座と連動します。自由に電子マネーの引き出しや預け入れが可能となり、自分のスマートフォンをまるで ATM のように使えます。また右側の写真は、光熱費の管理などをウィチャットで行う画面。その他、年金や保険の状況確認や、病院の予約などにも使えます。

※写真は和大投資信託撮影。

※後述の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

＜急成長するデジタルエコノミー③ ～注目のビジネス「ニューリテール」～＞

2016年、アリババの創業者であるジャック・マー会長は「『Eコマース』という言葉はすぐになくなる」と言い放ち、その代わりに「ニューリテール」が誕生すると語りました。「ニューリテール」とは、Eコマースなど“オンライン”での消費行動などのビッグデータを分析し、“オフライン”での購買活動に影響を与えるというものであり、“オンライン”と“オフライン”、そして物流機能まで結合させた新しいビジネスモデルと言えます。中国では、“キャッシュレス”スーパーマーケットである「盒馬(フーマー)鮮生」、カーディーラーである「車の自動販売機」、ショッピングモールである「MoreMall(猫茂)」、モバイル決済のコンビニエンスストアである「Tmallスマートコンビニ」など、ニューリテール戦略に基づいた店舗が次々と誕生しています。

今回、アリババが出資する「盒馬鮮生」を訪れました。このスーパーマーケットでは、主に肉、魚介、野菜や果物などの生鮮食品や加工食品を取り扱っています。一見すると普通の店舗と違いがないようですが、並んでいる商品の多くは、近隣のオンライン顧客のビッグデータを分析した結果に基づき、地域ごとに最適な商品が陳列される仕組みになっているそうです。そのため、一般的なスーパーマーケットと比べても売場面積を少なくでき、その余剰分を配送用の倉庫として活用しています。また立地についてもスムーズに配達できる道路事情や住宅環境などを優先的に考慮したことで、近隣の5km圏内であればインターネット経由の注文から30分以内で配達できるサービスを実現しました。このサービスの利便性が人気を集めており、今後も中国国内の店舗数を大きく拡大させる予定があるそうです。

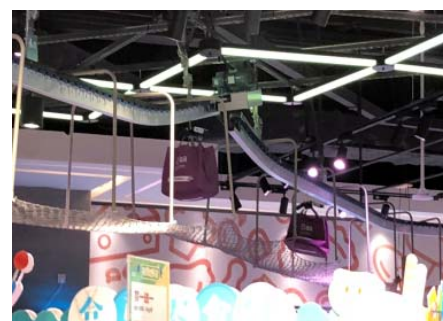
アリババやテンセントのようなオンラインサービスで築いたプラットフォームやビッグデータなどをベースにした強力なサプライチェーンシステムは、先進的であり、競争力が高いと考えられることから、今後も多くの分野でテクノロジーと融合させた商品化やサービス化を進めていくと見込まれます。今後も中国企業の成長に引き続き注目です。



▲野菜や果物の生鮮食品に加え、大きな水槽で海産物を扱うなど品揃えは豊富。購入した複数の商品を組み合わせで調理してもらい、店舗内で食べることができる独自サービスも展開し、新たなニーズを取り込んでいる模様。



▲商品にはすべてバーコードが付いており、スキャンするだけで生産地、配送情報、栄養分、レシピや類似商品などを確認できます。



▲店内では、買い物客に混ざって、多くの店員がオンラインで受けた注文を探し、バッグに詰めていました。店員が詰め終わったバッグを運搬用ベルトに置くと、壁に沿って天井まで運ばれていきます。バッグは買い物客の頭上を通り、隣接した配送センターへと運ばれていきます。

※写真は和大投資信託撮影。

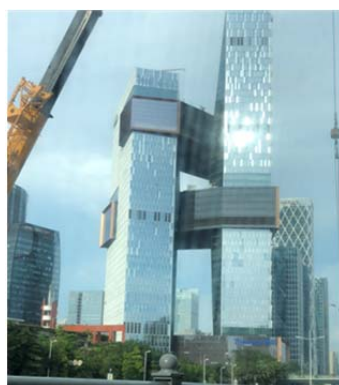
※後述の「当資料のお取り扱い」におけるご注意をよくお読みください。

<【番外編】発展し続ける都市 深セン ～上へ上へと伸び行く高層ビル～>

深センは、2017年のGDP(域内総生産)成長率(前年比)は8.8%(中国全土6.9%)に達し、世界で最も勢いのある都市の一つといっても過言ではありません。北京、上海、広州と並ぶ「中国四大一線都市」の一つであり、その位置は、中国南部の広東省にあり、市の南側は香港に隣接しています。また西側と南東側は海に面して利便性が高く、中国でも有数の貿易都市として国内だけでなく国外とも交流できたことから、海辺の小さな漁村から大都市への巨大な転換を遂げることができたと言われています。1980年代半ばには30万人に満たなかった漁民の街でしたが、今では常住人口1,200万人を超え、拡大し続けています。平均年齢は33歳と若く、有望ハイテク企業がずらりと並び、いたるところで高層ビルが上へ上へと伸びています。下記写真のような高層ビル群がある中、今年に入ってから高さ700mを誇る高層ビルの建設が始まり、完成すれば現在最も高い「平安国際金融センター(高さ約600m)」を超えると言われています。発展し続ける都市として今後も注目です。



▲高層ビルが林立する福田区にある「平安国際金融センター」。高さは約600m、深センで最も高いビルです。(現時点)



▲南山区に建設中の中国インターネット最大手テンセントの新社ビル。完成間近とのことでした。



▲発展が著しい深セン南山区南方に新たに誕生したランドマーク。高さは深セン第3位で約400m。(現時点)

※写真は大和投資信託撮影。

※後述の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

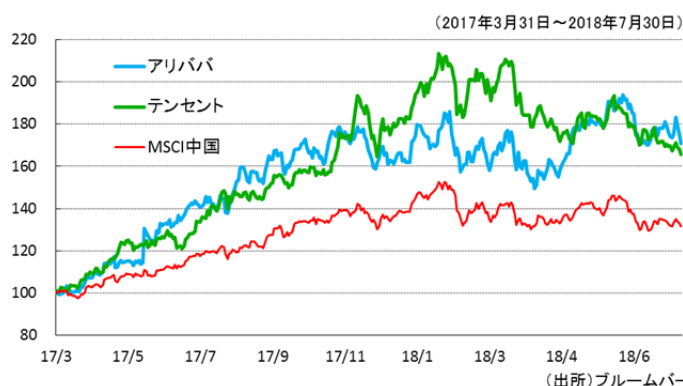
＜ダイワ・チャイナ・ファンドの今後の方針について ～成長を享受するための選別投資＞

当訪問記でご紹介したように中国では、政府による後押しなどを背景にスマートフォンが急速に普及し、スマートフォンを通じた新しい商品・サービスが次々と生まれています。そして、インターネットを通じた“オンライン”と“オフライン”を融合する新たな取り組みが加速しています。こうした商品・サービスを展開する企業の中心にいるのがアリババやテンセントなどテクノロジー企業です。そのような企業がこれまでの中国の成長を支えてきた重厚長大企業に代わり、これからの成長をけん引し続けると考えています。

当ファンド(ダイワ・チャイナ・ファンド)では、中国の成長の恩恵を享受することを目的として運用しています。中国の成長の恩恵を享受するためにもアリババとテンセントなどの動向に注目し、現時点において当ファンドでの保有比率の上位に位置しています。また、それらの企業が属する情報技術セクターの比率も高位に維持しています。

《アリババ、テンセントとMSCI中国指数のトータルリターン比較》

《当ファンドの組入上位5銘柄》



※アリババ、テンセントは米国預託証券もしくは株価の騰落率(円換算)、MSCI 中国は MSCI 中国指数の円建てリターン(配当込み)を用いて 2017 年 3 月 31 日を 100 として指数化。

銘柄名	組入比率
アリババ	8.1%
テンセント	7.1%
ウーシー・バイオロジクス	5.3%
中国建設銀行	4.8%
シェンジョウ・インターナショナル	3.4%

(2018年7月30日時点)

足元の中国市場は調整局面を迎えていますが、政府の2018年目標である6.5%成長を達成できる可能性は高いと考えています。また、貿易摩擦問題や中国人民元安への懸念はありますが、イノベーションが著しい中国の中長期的な成長性に影響を与えるとは考えていません。引き続き中国の成長による果実を享受することをめざし、短期的な市場の変動に惑わされることなく、注目テーマや企業の業績見通しなどに着目した銘柄選別を行ってまいります。引き続きお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

《基準価額・純資産の推移》

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2018年7月30日現在

基準価額	17,053 円
純資産総額	42億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	+2.1 %
3カ月間	-1.8 %
6カ月間	-9.3 %
1年間	+10.8 %
3年間	+12.5 %
5年間	+65.6 %
年初来	-0.5 %
設定来	+326.3 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

以上

※後述の「当資料のお取り扱い」におけるご注意をよくお読みください。

ダイワ・チャイナ・ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 中国および香港の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 中国および香港の株式に投資します。
 - ・中国（香港を含まないものとします。以下同じ。）の成長の恩恵を享受することを目的として、主として以下の企業のうち、中国での事業拡大が期待される企業の株式に投資します。
 - イ．所在地が中国の企業（中国以外で株式が公開されている企業を含みます。）
 - ロ．所在地が香港の企業（香港以外で株式が公開されている企業を含みます。）
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カンントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ・チャイナ・ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.24%（税抜 3.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.6416% （税抜 1.52%）	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等
加入協会

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212（営業日の9:00～17:00）HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・チャイナ・ファンド 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○		○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○		
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○			
永和証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第5号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○		○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	○		○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
国府証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第70号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○			
山形證券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第3号	○			
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。